

は数理的マルクス経済学の系列に位置づけられ、さらに一般的な経済環境の下でその研究を規範理論に関連付けて拡張・発展させたものと考えられる。その一方で、著者は厚生経済学、特に正義原理や権利論、世代間衡平性などへの公理的アプローチを開拓してきた社会的選択理論の研究者として高く評価されてきた。彼がマルクス経済学と厚生経済学をどのように統合し、何を目指しているのか、その一端が明かされたのが本書である。

2. マルクスの基本定理と階級-搾取対応原理

著者は最終章で、マルクスの搾取理論をロールズの正義論、センの厚生経済学と融合させることによって、新たな厚生原理としての労働搾取概念を提示する。現在進行中の壮大な規範理論構築の試みを紹介している。従来のマルクス経済学が資本主義経済における資本蓄積メカニズムを説明するという実証的理由から労働搾取に注目していたのに対し、著者は規範理論構築のために労働搾取に注目している点が大きく異なる。そのような観点から、本書の大半では労働搾取概念の理論的再検討が行われている。

本書の議論は、ワルラス均衡のリファインメントである再生産可能解の下で組み立てられている。再生産可能解とは、生産手段の初期保有が与えられたとき、経済全体での投下資本財総量と、投下総労働に対する賃金で購入できる消費財総量を、利潤最大化生産計画によって純生産し続けることができる市場均衡である。1つの経済環境を前提とすれば、そこでの均衡に注目するのは自然であり、再生産可能解を直接的な議論の対象に選ぶことも当然であろう。

本論ではまず、再生産可能解の存在証明と配分効率性からの特徴づけが与えられる。そして、単純なレオンチェフ体系で投下労働価値説とマルクスの基本定理(FMT)が概説され、FMTが資本主義経済における正の利潤の唯一の源泉としての労働搾取説を科学的に論証する定理として解釈できないことが示される。「一般化された商品搾取定理」がその根拠として提示されている。

続いて、一般的凸錘生産経済モデルの下で、森嶋の労働搾取の定式に基づいて均斉成長解の特徴づけを与える「一般化されたマルクスの基本定理」が成立する一方で、均衡概念を再生産可能解とするとFMTは一般に成立しないことが示される。均斉成長解の下でも、消費財への選好が労働者の間で異なりうる状況では、FMTは成立しない。価格情報依

吉原直毅

『労働搾取の厚生理論序説』

岩波書店 2008.2 xii+298 ページ

1. 本書の目的と課題

本書は、貧富の格差や貧困の問題に、マルクスの搾取理論を用いて切り込むことを目的として書かれた、きわめて意欲的な著作である。市場経済においてなぜ、そしていかにして格差の拡大や貧困化などの状況が生み出されるのか。この問題に対し、資本家階級による労働者階級の労働成果の搾取のメカニズムこそが資本主義経済システムの隠れた本質的特徴であり、このメカニズムの存在ゆえに、資本蓄積過程において資本家階級における富の蓄積に対する労働者階級における貧困の蓄積傾向が見出されるとマルクスは説明した。当時の古典派経済学を越えて貧困の発生・進行を体系的・論理的に解明する試みであった。

そのマルクス経済学も変貌を遂げた。置塩、森嶋らの研究を土台として、ジョン・ローマーらによって展開されてきた数理的マルクス経済学の発展の中で、新古典派経済学の方法によりマルクスの経済理論を再構成する研究が進んだ。その結果、投下労働価値説を理論的基礎として構築されていた古典的マルクス経済学の権威は失墜した。

このような時代背景とマルクス経済学の変貌の中で本書は産み落とされた。著者の本書における仕事

存的な労働搾取の定式の場合、FMTは成立する。

次に、単純なレオンチェフ・モデル、一般的凸錘生産経済モデル、余暇と所得に関する同一の選好を持つレオンチェフ・モデルの下で、階級-搾取対応原理(CECP)が検討される。一般的凸錘生産経済モデルの下では、森嶋の労働搾取の定式に基づく限り再生産可能解の特徴づけとしてCECPが成立しないが、価格情報依存的な労働搾取の定式に基づけば、CECPが成立することが示される。

以上の議論を通じて、次のような結論を導いている。スキルの個人間格差のない同質労働の経済モデルを用いた場合、労働搾取概念の資本主義経済システム批判のための規範的含意を維持するには、従来の労働搾取の定式化を放棄しなければならない。規範的含意を与えるFMTとCECPは、ともに単純なレオンチェフ型生産経済では頑強であり、資本主義経済システム批判のための規範的含意を持つが、一般的凸錘生産経済では従来の労働搾取の定式に基づく限り成立しなくなる。労働価値の価格に対する論理的独立性という条件を放棄した代替的定式を用いると、両定理とも一般的凸錘生産経済の下でも頑強となる。

では、労働搾取の概念を価格情報依存的に構成する著者の立場はどの程度説得的であろうか。価格が変動することで搾取が存在したりしなくなったりする可能性があり、価格情報に依存しない確定的な搾取概念が必要というのが、従来のマルクス経済学の立場だろう。著者はこの立場が理論的に崩壊しているとして、価格情報依存的な労働搾取概念を主張しているが、著者の立場も中途半端ではないか。マルクス経済学において規範的含意を持つ定理を成立させる労働搾取の概念に焦点を合わせているがゆえに、そのように主張しているように見える。格差や貧困の問題を論じるのに労働搾取が不可欠の概念であること、労働搾取を定義する経済環境が一般的凸錘生産経済であるべきことを議論する必要がある。

3. 労働搾取理論の再構成：公理的アプローチ

従来の数理的マルクス経済学で提示されてきた労働搾取の定式では、資本主義経済システムに関する新たな厚生理論を展開する上で不十分である。そこで最終章では、いかなる定式化が望ましいかを労働搾取の公理的アプローチによって明らかにしようとする。すなわち、卑しくも労働搾取と呼ぶに相応しい概念ならば満たすべき性質を公理として要請し、

それが他の性質と相俟っていかなる帰結を生むかを問う。ここで議論の前提とされるのも一般的凸錘生産経済における再生産可能解である。

著者はまず、FMT問題における労働搾取の公理(LEFMT)を提案する。この公理は、ある価格体系の下で購入可能な非負の参照ベクトルに対し、被搾取者にはこれを純生産するための労働投入量が1未満となる生産計画が存在することを要請する。そして、LEFMTを満たす労働搾取の定式の下でFMTが成立するための必要十分条件は、参照財ベクトルが購入可能で、再生産可能解の価格体系の下で利潤率最大化生産計画による純生産ベクトルとして別の参照財ベクトルを定めることができ、正の利潤を伴うときには元の参照ベクトルより厳密に小さくなることを示した。価格情報独立な労働搾取の定式はこの定理の条件を満たさない。したがって、一般的凸錘生産経済の下でFMTが成立するためには、誰が被搾取者になるかを定める作業は市場均衡の下での価格体系が決まってから後でなければならない。

次に、著者は、労働搾取の公理LEを提示する。この公理は、労働搾取の定式が与えられると、任意の再生産可能解において2つの参照財ベクトル、それに対応して所得の上限と下限が決まり、その結果搾取者と被搾取者およびどちらでもない人々の集合が決まることを要請する。LEを満たす労働搾取の定式の下で、CECPが成立するための必要十分条件は、対応する2つの参照財ベクトルが利潤率最大化生産計画下の1労働日供給によって実行可能な純生産であることである。再生産可能解の価格体系に依存して利潤率最大化生産計画は変化するので、CECPが成立するためには労働搾取の定式は価格情報依存的でなければならない。伝統的定義は放棄しなければならない。

以上のように著者は、労働搾取理論もまた資本主義経済の客観的運動法則を明らかにするためのものではなく、特定の価値判断に基づく資本主義経済の規範的特徴づけのために特定の形式が要請される理論であると主張する。公理LEやLEFMTは規範的評価としての労働搾取の定式が満たすべき最小限の必要条件を記述したもので、多様な搾取概念が存在しうるが、価格情報依存的であって、FMTやCECPの頑強性を維持できる労働搾取の定式を考えればよいという。もちろん、このような限定はFMTやCECPを資本主義経済の特徴づけ定理として受容している人々には有益である。そうでない

人々には、公理 LEFMT や LE に加えて、労働搾取の概念が満たすべき他の性質を直接に課したとき、どのような形式になるかを問う方が分かりやすいであろう。

4. 新たな労働搾取理論の展開

6章までの分析は、すべての個人の労働スキルが同一であるような同質労働の資本主義経済に限定されていた。その下で富-階級-搾取対応原理は成立したが、個人間の労働スキルが異なる一般的な資本主義経済では、対応原理は成立しない。このような環境の下で労働搾取はどのように定式化すべきであろうか。

ここで著者は、自己の人生を自由に追及する福祉的自由の実質的機会に対する不公正として労働搾取を捉えるという方針を打ち出す。ジョン・ロールズやアマルティア・センの規範理論にマルクスの自由時間論を加味した斬新なアイデアである。各人が自由に生き方を選択できる領域としての機会集合がセンの潜在能力であり、福祉的自由の拡大のためには、すべての個人の潜在能力を可能な限り等しく、かつできるだけ大きな集合として保証しなければならない。そのため的手段がロールズの社会的基財であるし、マルクスの自由時間である。マルクスは生きていくために不可欠な所得を稼ぐための必要労働時間から解放された自由時間こそが人間にとっての創造的生の源泉であると考えていた。自由時間は福祉的自由の物理的前提であり、社会的基財の一構成要素であるといつてよい。同じ所得を得るために、ある個人はより多くの労働時間の提供が必要であるのに対し、別の個人はより少ない労働時間の提供で十分という事態が、労働搾取である。労働搾取の存在は、自由時間の不均等な配分を通じて潜在能力の不均等な配分をもたらす。福祉的自由の実質的機会に関する不平等をもたらす。こうした認識に立ち、労働搾取概念を媒介にして、福祉的自由の実質的機会を公正に保証するメカニズムが内包されているのかそうでないのか、という観点から資本主義経済システムを評価しようというわけである。

必要労働時間を参照所得水準の制約の下で市場均衡として導かれる最小労働時間と定義し、参照所得水準を自由時間以外の社会的基財は確保されている所得水準とすれば、社会の平均的な必要労働時間よりも多い必要労働の個人を被搾取者、少ない必要労働の個人を搾取者とする事ができる。ここでの

労働時間は、低スキルと高スキルの区別を行わない、物理的な時間単位そのもので測定された労働時間である。したがって、労働搾取は所得と自由時間に関する不均等なアクセスとして表現されるので、物理的な時間単位で評価される労働量が適切だということ。ここでは、労働貢献比例的配分原理ではなく、等労働時間等報酬原理が使われることになる。

このような自由時間を基礎におく議論には、今後詰めるべき問題も残されている。第1は所得と自由時間の関係である。地位の上昇とともに所得の増加が生じ、仕事時間が拡大することがわれわれの社会ではしばしば観察される。多くの人にとって仕事は生き甲斐の重要な部分であり、自己実現の不可欠の前提にもなっている。この仕事時間の増大による自由時間の減少は、福祉的自由の削減と見なされるのか、そうでないのか。おそらくそうではないだろう。ということは、仕事時間増大は自由時間の増大なのか。これは明らかにおかしい。必ずしも自由意志によって仕事時間を増加させたわけではないのだから。福祉的自由は人間のアイデンティティの確立にかかわる重要な要素を無視することはできないであろう。

第2に、より多くの自由時間がほしくて懸命に努力しスキルアップした人はどう扱われるのか。彼は知らぬ間に搾取者の立場に立つことになるのか。逆に、スキルアップを実現し高所得を得た労働者が被搾取者というもおかしい。時間の経過とともにスキルが変わるという論点も考察されるべきだろう。もしかすると、労働の同質性の仮定をはずした途端、労働搾取の概念は機能麻痺を起しているのかもしれない。自由時間の定義にはもっと議論が必要のように思える。また、懸命に努力しスキルアップした人を考えれば、労働貢献比例的配分原理が説得的であり、等労働時間等報酬原理は人々の賛成を得にくいのではないか。

まだ体系を現していない労働搾取の厚生理論の構想であるにもかかわらず、そのインパクトの大きさが著者の学問的情熱とともに伝わってくる展開となっている。労働搾取の厚生理論本論の完成を、期待を持って見守りたい。

[須賀晃一]